

## (1) 協会の目的

マーチングバンド・バトントワーリングの普及・振興に関する事業を行い、もって我が国のスポーツ芸術・文化の発展に寄与することを目的とする。

## (2) 協会の事業

- ・コンテスト及び講習会等の開催
- ・指導者の育成
- ・普及活動・創作活動の推進
- ・資格認定事業の実施
- ・機関誌・研究資料及び楽譜等の刊行
- ・国際交流事業

## (3) 入会の資格

マーチングバンドまたはバトントワーリングの活動を行っている団体または個人

○正会員 個人会員 / 満18歳以上で、マーチングバンド・バトントワーリングの指導者、及びこれを志す方ならどなたでも入会できます。(高校生および該当学校生は入会できません)

○正会員 団体会員 / 年間を通じ定期的に練習または演奏・演技活動を行っているアマチュアの団体であれば入会できます。(音楽大学、音楽専攻の学部、音楽の専門高校、音楽専門学校の団体は入会することができません)

## 入会について

### ●正会員 個人会員

#### (1) 会員の特典

- ①指導者同志の交流と情報交換
- ②講習会などの費用での恩典
- ③ライセンスの検定試験を受験できる
- ④機関誌の送付を受けることができる  
協会だより…年2回発行  
機関誌「マーチング」…年1回発行

#### (2) 申込

所定申込書に必要事項をご記入の上、本部事務局までお送りください。(申込書は本部事務局までご請求下さい)

#### (3) 費用の納入

郵便局に備えつけの「振込取扱票」をご利用の上、郵便局窓口より納入してください。

◎以降、年会費は 10,000 円です。

◎公認指導員の年会費は 15,000 円です。

◎次年度以降の会費の納入期日(口座振替日)は「協会だより」にてご案内致します。

#### ※各種届出について[変更届・退会届]

申込書にもとづき会員登録をします。

登録事項に変更が生じた場合および退会時には、本部事務局まで届出下さい。

書式は問いませんので、必ず書面にてお送り下さい。

①届出には会員番号を明記し、捺印して下さい。

②変更届の場合には、変更事項の新旧を共に記載して下さい

※なるべくご郵送下さい。FAXならびにe-mailの方は、受信されたかどうか電話確認を行って下さい。

入会金…5,000 円

初年度会費…10,000 円

口座番号 00140-5-565211

加入者名 一般社団法人日本マーチングバンド・バトントワーリング協会  
通信欄 「入会」を明記

#### (4) 「口座振替依頼書」の提出

次年度以降の年会費は口座振替で納入頂きます。民間金融機関・郵便局の口座をご指定できます。書類にご記入・ご捺印の上、本部事務局までご提出下さい。

#### (5) 会員証の発行

会費の納入確認後、会員証をお送り致します。

(発行・送付は納入確認の翌月処理となります)

## ●正会員 団体会員

### (1) 会員の特典

- ①大会の参加資格(大会、事業により会員でなくても参加可能な場合もあります)
- ②当協会主催大会の入場券特別販売を利用することができる
- ③機関誌の送付を受けることができる  
協会日より…年 2 回発行

④その他、所属の都道府県・支部により様々な対応がございます

### (2) 申込

活動地域の都道府県よりご入会ください。入会方法、費用等については、各都道府県にてお尋ねください。都道府県連絡先は本部にてご案内致します。入会手続きを行うと支部・本部にも自動的に入会となります。

## ライセンスについて

### ◆全国共通講習会・全国共通技能検定

#### (1) 講習会

級と受講資格は次の通り。

◇全級 小学生以上であること

◇マーチングバンド(MB)

4級 小学生以上であること

3級 該当 4 級(旧カリキュラム 6～4 級)技能検定合格者(但し、初めての受講でも、技術が 4 級に達していると認められた受講者は、3 級に飛び級することができる)

2級 該当 3 級技能検定合格者(但し、高校生もしくは 16 歳以上の受講者は、初めてでも 2 級に飛び級することができる)

1級 該当 2 級技能検定合格者

◇バントワーリング(BT)

6級 小学生以上であること

5級 小学生以上であること

4級 初めての受講でも、技術が 5 級に達していると認められた受講者は、4 級を受講することができる

3級 該当 4 級技能検定合格者

2級 該当 3 級技能検定合格者

1級 該当 2 級技能検定合格者

○講習会修了 : 受講者本人の「MBパスポート」に主催支部または都道府県の捺印をし、修了証となります。

#### (2) 技能検定

受験資格は次の通り。

◇全級 小学生以上であること

該当する講習会講座の修了者であること

○技能検定合格 : 受験者本人の「MBパスポート」に主催支部または都道府県の捺印をし、合格証明となります。

◎全国共通技能検定 1 級取得者で、規定の年齢を満たしている場合、指導者ライセンス 3 級指導員が免除されます。

#### (3) 講習会・技能検定

支部、都道府県にて適時開催しております。開催予定は、お近くの支部、都道府県までお問い合わせ下さい。(支部、都道府県連絡先は本部にてご案内致します)

#### ◎検定料・認定料

級	検定料	認定料
中級 MB 4～3 BT 6～4	500	500
上級 MB 2～1 BT 3～1	1,000	1,000

### ◆指導者ライセンス

#### (1) ライセンス

マーチングバンドとバントワーリングそれぞれに指導員ライセンスがあります。スタートは3級からで、受験資格は次の通り。

3級指導員

満 18 歳以上の方(高校生および該当学校生は不可)

2級指導員

3級指導員資格を有する満 19 才以上の方

1級指導員

2級指導員資格を有する満 20 才以上の方

準公認指導員

1級指導員資格を有する満 22 才以上の方

公認指導員

準公認指導員資格を有する満 24 才以上の方

○ライセンス認定者には公認証が発行されます。

3級…名刺サイズ

2級以上…A4サイズ

※ライセンス認定を受けるには、本協会の会員であることが義務づけられています。3級合格者には認定手続き及び入会の手続きについてご案内をお送り致します。

## (2) 取得方法

本部または支部主催の講習会・研修会にて規定単位数の研修後、検定を受験します。(検定の際には検定料が必要です) 受験・合格し所定の手続きをされた後に、ライセンスが認定されます。

(「入会」「認定料の納付」手続き)

## (3) 講習会・研修会

### ◇本部主催の研修会

年2回、夏(8月頃)と春(3月頃)に開催されます。ディレクターコースにて3級の研修を行っております。開催地は様々です。案内書は6月頃と12月頃に発行ですので、本部事務局までご請求ください。

### ◇支部主催のミニキャンプ・講習会

開催日程等は支部事務局までお問い合わせ下さい。(支部連絡先は本部にてご案内致します)

## ◎検定料・認定料

ライセンス	検定料	認定料
3級	1,000	1,000
2級	3,000	5,000
1級	5,000	10,000
準公認	10,000	20,000
公認	15,000	30,000